

平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価

1. 趣旨説明

第 16 回藤沢市地域公共交通会議において議決をされた、平成 29 年度の生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について、国土交通省が定める地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱に従い、所定の事業評価を行い、関係する書類を国土交通省に提出するものです。

2. 平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）の結果

- ・ノンステップバス車両 大型（車長 9 m 以上） 6 台
- ・UD タクシー車両 3 台

3. 平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業評価結果に係る提出物

- ・別添 1 「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」
- ・別添 1－2 「事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について」

4. 参考資料（参考資料 2 参照）

- ・第 16 回藤沢市地域公共交通会議議決内容（平成 30 年 3 月）
生活交通改善事業計画
（バリアフリー化設備等整備事業－ノンステップバス）
（バリアフリー化設備等整備事業－UD タクシー）

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和元年7月2日

協議会名: 藤沢市地域公共交通会議

評価対象事業名: バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
神奈川中央交通(株) 江ノ島電鉄(株)	ノンステップバスの導入	藤沢市域内のノンステップバス車両の割合を令和2年度(平成32年度)までに70%以上とする目標に反映。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 令和2年度(平成32年度)までに70%以上とする目標に向け、6台導入した(ノンステップバス車両割合は約50%)	事業が概ね計画どおり実施され、利用者の移動の円滑化・利便性の向上が図られたことから、引き続き事業を進める。
(株)ミナミ商会 和光交通(株)	UDタクシー(スロープ車両)の導入	藤沢市域内のUDタクシー車両を令和2年度(平成32年度)までに32台とする目標に反映。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 令和2年度(平成32年度)までに32台とする目標に向け、3台導入した(UDタクシー車両は9台となった)	事業が概ね計画どおり実施され、利用者の移動の円滑化・利便性の向上が図られたことから、引き続き事業を進める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和元年7月2日

協議会名：	藤沢市地域公共交通会議
評価対象事業名：	バリアフリー化設備等整備事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	市内では高齢化が進み、病院や福祉施設周辺の道路、駅施設などの公共施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のバリアフリー化を進めることが重要と考えられます。このことから、施設のバリアフリー化と併せ、バス事業者と連携したノンステップバス及びタクシー事業者と連携したUDタクシーの導入を促進します。



生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業-ノンステップバス）

平成30年 3月 5日

（名称）藤沢市地域公共交通会議

（代表者名）岡村 敏之



1. 生活交通改善事業計画の名称

平成29年度 ノンステップバス導入促進計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

高齢者、障がい者をはじめ、車いす使用者、歩行困難者、ベビーカー使用者等の段差の移動を負担に感じる全てのバス利用者に対して、ノンステップバスの導入を促進することにより、バスの利用環境を改善し、自立した移動による社会参加の機会を増やすことを目的とします。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

平成28年度末において、藤沢市では106両のノンステップバス車両が運行され、バリアフリー車両の導入率は約30%となっています。平成22年度に国土交通省が示したバリアフリー法に基づく『移動円滑化の促進に関する基本方針』では、平成32年度までにノンステップバス車両の導入率を約70%とする方針が示されていることから、バス事業者の車両更新に合わせてノンステップバス車両の導入を促進していきます。

（2）事業の効果

ノンステップバスの導入率が向上することにより、段差の移動を負担に感じるバス利用者にとって、買い物や通院等の移動の負担が軽減され、バス利用者の利便性及び安全性の向上による利用者数の増加が見込まれます。また、今まで自家用車で移動をしていた人が、バスへの利用転換を行うことで環境負荷への低減も見込むことができます。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：（補助対象事業者）

【内容】

ノンステップバスの導入

【藤沢市合計】

大型（車長9m以上）19台、小型（車長7m未満）2台

【業者別内訳】

神奈川中央交通（株）：大型11台、江ノ島電鉄（株）：大型8台、小型2台

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

神奈川中央交通（株）、江ノ島電鉄（株）ともに

身体、知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃3割

精神：設定なし

（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。（平成29年3月31日まで）

・ノンステップバス：106台、ワンステップバス：219台、リフト付きバス：1台

・乗合バス車両の総車両台数：326台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成29年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステップバス 導入補助 (インバウンド対応)	287,504 千円	18,200 千円	0 千円	8,400 千円	260,904 千円
	100%	6.3%	0%	2.9%	90.8%
大型ノンステップバス 導入補助 (サバイバル 対応)	136,284 千円	8,400 千円	0 千円	0 千円	127,884 千円
	100%	6.2%	0%	0%	93.8%
小型ノンステップバス 導入補助 (インバウンド対応)	29,120 千円	1,160 千円	0 千円	0 千円	27,960 千円
	100%	4.0%	0%	0%	96.0%
合 計	452,908 千円	27,760 千円	0 千円	8,400 千円	416,748 千円
	100%	6.1%	0%	1.9%	92.0%

平成30年度（翌年度）※

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステップバス 導入補助	136,284 千円	8,400 千円	0 千円	8,400 千円	119,484 千円
	100%	6.2%	0%	6.2%	87.6%
合 計	136,284 千円	8,400 千円	0 千円	8,400 千円	119,484 千円
	100%	6.2%	0%	6.2%	87.6%

※平成30年度は補助予定台数が未定のため、平成29年度を参考に記載しています。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	4月 9月 12月 3月	4月 9月 12月 3月	4月 9月 12月 3月
大型ノンステップバスの導入	【インバウンド対応】 7月31日着手 ●——● 3月31日完了予定 【サバイバル対応】 ○ 3月31日着手・完了予定 (補正対応より、繰越可)	7月31日着手予定 ●——● 3月31日完了予定	7月31日着手予定 ●——● 3月31日完了予定
小型ノンステップバスの導入	7月31日着手 ●——● 3月31日完了予定	導入未定	導入未定

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成25年 4月25日(第1回) 藤沢市地域公共交通会議設立
- ・平成30年 2月21日 神奈川中央交通株式会社と江ノ島電鉄株式会社の車両の導入方針及び平成29年度の導入計画について合意。
- ・平成30年 3月5日 第16回藤沢市地域公共交通会議での審議の結果、委員の過半数から合意が得られたため、藤沢市地域公共交通会議の合意事項とした。

8. 利用者等の意見の反映

平成32年度までにノンステップバスの導入率が70%以上になるよう、計画的に行ってほしい。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	・神奈川県県土整備局 都市部交通企画課
関係市区町村	・藤沢市 計画建築部
交通事業者・交通施設管理者等	・(社)神奈川県バス協会相模支部藤沢地区会 ・神奈川中央交通株式会社 ・江ノ島電鉄株式会社 ・藤沢警察署 ・藤沢北警察署
一般旅客事業者の組織する団体	・神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
地方運輸局	・関東運輸局神奈川運輸支局
道路管理者	・神奈川県 県土整備局 藤沢土木事務所 ・藤沢市 道路河川部
その他協議会が必要と認める者	・市民 ・東洋大学教授 ・特定非営利活動法人のりあい善行(市民組織)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県藤沢市朝日町1-1
(所 属) 藤沢市 計画建築部 都市計画課
(氏 名) 阿部 光治
(電 話) 0466-50-3537
(e-mail) fj-tosikei@city.fujisawa.lg.jp



生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業-UDタクシー）

平成30年 3月 5日

（名称）藤沢市地域公共交通会議

（代表者名）岡村 敏之

1. 生活交通改善事業計画の名称
平成29年度 藤沢市ユニバーサルデザインタクシー車両導入促進計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
今後も高齢化が進むと考えられるため、病院や福祉施設周辺の道路、駅施設などの公益施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のユニバーサルデザイン化を進めることが重要と考えられます。このことから、施設のユニバーサルデザイン化と併せ、タクシー事業者と連携したUDタクシー車両の導入を促進します。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
現在、藤沢市域では、6台のUDタクシー車両が導入されています。移動円滑化の全国的な目標では、平成32年までに約2万8千台の福祉タクシー車両の導入を目指していることから、藤沢市域内のUDタクシー車両については、平成32年までに人口割合換算で、90台程度の導入が必要となります。
（2）事業の効果
UDタクシー車両を増加させることで、従来タクシー車両での外出が困難となっていた車イス利用者等の利用が見込まれるとともに、誰にでも利用しやすい車両の増加は、高齢者や障害者の外出機会を増やす効果が期待される。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
【内容】 UDタクシー車両の導入 【藤沢市合計】 3台 【業者別内訳】 (株) ミナミ商会：2台、和光交通（株）：1台
【実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について】
・(株) ミナミ商会 : 身体・知的・精神 各1割引 ・和光交通（株） : 身体・知的・精神 各1割引
(平成26年2月24日付・関自旅二第1708号 認可書による)

(実施事業者(補助対象事業者)における準特定地域での減休車の状況について)

- ・(株) ミナミ商会 : 減車率 10.5%
- ・和光交通(株) : 減車率 7.8%

(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

●一般タクシーの代替でユニバーサルデザインタクシーを導入する事業

この事業は、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)第3条2項に定める準特定地域において、道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているセダン車両の代替車両としてユニバーサルデザインタクシー認定制度の認定を受けた車両を導入する事業であります。

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

29年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシー 車両導入 促進計画	9,069 千円	1,800 千円	0 千円	0 千円	7,269 千円
	100%	19.8%	0 %	0 %	80.2%
合 計	9,069 千円	1,800 千円	0 千円	0 千円	7,269 千円
	100%	19.8%	0 %	0 %	80.2%

30年度(翌年度)※

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシー 車両導入 促進計画	9,069 千円	1,800 千円	0 千円	0 千円	7,269 千円
	100%	19.8%	0 %	0 %	80.2%
合 計	9,069 千円	1,800 千円	0 千円	0 千円	9,269 千円
	100%	19.8%	0 %	0 %	80.2%

※平成30年度は補助予定台数が未定のため、平成29年度を参考に記載しています。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成29年度				平成30年度				平成31年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
UDタクシー車 両導入促進計画				● 3月31日着手・完了予定 (補正対応より、繰越可)				● 交付決定後着手 3月31日完了予定				

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成25年 4月25日(第1回) 藤沢市地域公共交通会議設立
- ・平成29年 2月21日 株式会社ミナミ商会と和光交通株式会社の車両の導入方針及び平成29年度の導入計画について合意。
- ・平成30年 3月5日 第16回藤沢市地域公共交通会議での審議の結果、委員の過半数から合意が得られたため、藤沢市地域公共交通会議の合意事項とした。

8. 利用者等の意見の反映

特になし

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	・ 神奈川県県土整備局 都市部交通企画課
関係市区町村	・ 藤沢市 計画建築部
交通事業者・交通施設管理者等	・ (社)神奈川県タクシー協会相模支部藤沢地区会 ・ 神奈川中央交通株式会社 ・ 江ノ島電鉄株式会社 ・ 藤沢警察署 ・ 藤沢北警察署
一般旅客事業者の組織する団体	・ 神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
地方運輸局	・ 関東運輸局神奈川運輸支局
道路管理者	・ 神奈川県 県土整備局 藤沢土木事務所 ・ 藤沢市 道路河川部
その他協議会が必要と認める者	・ 市民 ・ 東洋大学教授 ・ 特定非営利活動法人のりあい善行(市民組織)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県藤沢市朝日町1-1

(所 属) 藤沢市 計画建築部 都市計画課

(氏 名) 阿部 光治

(電 話) 0466-50-3537

(e-mail) fj-tosikei@city.fujisawa.lg.jp